住みたい 住み続けたいまち

広報ひこね

HIKONE

雪の日の中村商家保存館（旭町）

2002
2/15

新連載 はーとふるメッセージ2001 『わたしと人権』 特選作品紹介 2
さらに前進します 水道水の安定供給 —— 南部配水池２号池が完成 4
市民課と保険年金課の窓口 3月・4月の火・木曜日は午後７時まで 6
お試しください 無料です おでい肥料 6
イウカさんの OLÁ, HIKONE！ 第7回 7
こちら健康情報局 第8回 10
廃車・名義変更などの手続きはお早めに 12

『わたしと人権』

はーとふるメッセージ2001

特選作品紹介

第1回

広く市民の皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文224点、標語344点、ポスター191点の応募をいただきました。

審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

◇作文部門＝特選６点、入選12点
◇標語部門＝特選６点、入選12点
◇ポスター部門＝特選６点、入選12点

各部門で特選となった作品を、シリーズで紹介します。家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。

作文・中学生の部

後藤美咲（みさき）さん
（中央中学校３年）

いじめ

私は小学校のころ、いじめられたことがあります。引っ越しの関係で、今までいっしょだった幼稚園のときの友達とは離れて、別の小学校に入学することになりました。周りを見ても知っている人は一人もいないので、不安でいっぱいでした。

入学して二日目から、いきなり私はとなりの席の人に鉛筆で頭をたたかれたりしました。最初はそれでも我慢できたけれど、日がたつにつれて、クラスの班員が私のやることなすことをからかってきたり、私の席の近くにゴミを持ってきたりしてきました。もともと気の弱い私は、何をされても強く言えずに、何日もそういう日々が続いていきました。思い出したくもないことがたくさんあります。床をふいた雑巾（ぞうきん）を顔に押しあてられたこともありました。だれにも相談ができずに、学校へ行くのもつらかったので、わざと「お母さんがいないとさびしい」とうそをついたこともあります。

学校生活での問題の一つに必ず「いじめ」があります。いじめをしている人の意見で「冗談でやっていた」とか「いじめられるほうにも原因がある」というのを聞くけれど、それはただの言い訳にしか感じません。いじめている人たちが二、三人で、一人の人を傷つけている姿はとても無様（ぶざま）でみすぼらしく感じます。一人では何もできないくせに、わざと気の弱い子をターゲットにするなんて、卑劣なまねをする人たちは絶対に許せません。

いじめを受けているときは毎日毎日がつらくて、悔しくて、やるせない気持でいっぱいなのに「冗談だった」「向こうの思い込みだ」と思われると、腹立たしくてしかたありません。「いじめられるほうにも原因がある」なんて言うやつはだれだと思って、殴りとばしてやりたくなるほど悔しいです。

そのくらい、いじめをすることは、いじめを受けている人につらい気持を与えるし、一生消えることのない深い傷を残すほど恐ろしい行為だと私は思います。

でも、私は、いじめにあったおかげで、ある意味強くなれた気がするし、それに、人のことを思いやることの大切さも覚えました。

母に「人の憂（うれ）いがわかる人は、優しいのだ」と聞いたことがあります。

たしかに本当につらい思いをした人は安易に人を傷つけたりしないと思うし、つらい思いをしている人のことを考えてあげられるのは、同じような思いをしたことのある人です。そうでないとその人のことをわかってあげられないと思います。

だから私は、悩んでいる人がいたら、相談にのってあげられて、人に優しくできる人間になりたいです。その気持ちはいつまでも忘れないでいたいです。

私たちは、学校で生活する限り「いじめ」を軽いものと思ってはいけないし、どんなことがあってもしてはならないことだということを考えていかなければなりません。

そして、少しでも「いじめ」の根絶に向かって努力していかなければならないと思います。

選評

いじめにあった経験を通して、「弱い子をターゲットにする卑劣な人たちを絶対に許せない」、「『冗談だった』『いじめられるほうにも原因がある』などという言い逃れも絶対に許せない」という強い態度が身についてきました。「つらい思いをした人は安易に人を傷つけない」と実感し、「人に優しくできる人間になりたい」と思った気持ちがよく表現できています。

ポスター・小学生の部

田口めぐみさん
（若葉小学校６年）

はーとふるメッセージ2001入賞作品展

入賞作品54点を一堂に展示します。また、それぞれの会場でカレンダーとして使える入賞作品集を配布します。（各会場先着120部限り）

▼２月25日(月)～３月４日(月)　市役所１階ロビー
▼３月５日(火)～同15日(金)　市立図書館（11日(月)は除く）

問い合わせ先　㊢教育委員会同和教育室☎㉔7971番

標語・小学生の部

曽根由士（ゆうじ）さん
（鳥居本小学校６年）

バリアフリー
心のバリアも
なくそうよ

ポスター・中学生の部

田中美里（みさと）さん
（南中学校３年）

第７回　彦根市立病院跡地利用検討委員会

市立病院の移転新築に伴い、現病院の跡地利用基本計画を策定するための検討委員会を次のとおり開きます。

日　時　２月17日(日)９：30～
場　所　市役所第３委員会室（５階）
議　題　市立病院跡地利用基本計画の基本事項について（答申案）

※会議は公開しています。

問い合わせ先　㊢企画課☎22-1411（内線416）、FAX22-1398、URL http://www.city.hikone.shiga.jp/kikaku/

４月から変わります　国民年金

保険料の納付先が変わります

国民年金保険料は、国に直接納めていただくことになります。これまで市役所から送っていた「国民年金保険料納付書」は、４月から１年分一括して国が送ります。

保険料は、全国の銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫で納めることができるようになります。また、便利な口座振替もできます。預金口座のある金融機関窓口に、通帳と印鑑を持参して申し込んでください。今、申し込むと３月までは市に納めることになりますが、４月から自動的に国に振替先が変わります。改めて手続きをする必要はありません。

第３号被保険者の届け出先が変わります

第３号被保険者（厚生年金・共済加入者の配偶者）の届出は、現在、第３号被保険者本人が市役所の窓口に届出を行うことになっていますが、４月からは、配偶者の勤務先の事業主などを通じて届け出することになります。

半額免除制度が始まります

一定の所得以下の場合、申請に基づき保険料が免除される「保険料免除制度」がありますが、新たに半額だけ免除される「半額免除制度」が導入されます。老齢基礎年金として支給される年金額を計算するときには、半額を免除された期間は、全額納付した場合の３分の２の額として計算されます。

なお、半額保険料の支払いがない場合は未納扱いとなります。申請先は、４月以降も今までどおり市役所（支所・各出張所を含む）です。

問い合わせ先
㊢保険年金課☎22-1411（内線138）
滋賀社会保険事務局彦根事務所☎23-1111

さらに前進します 水道水の安定供給

南部配水池2号池が完成

清崎町と稲里町にまたがる山崎山に、二つ目の配水池が完成しました。新しくできた配水池の容量は5千㎥。平成10年8月に完成した1号池と合わせて、1万㎥の水道水が山崎山に貯えられます。

配水池の大切な役割

配水池とは、浄水場できれいになった水を、家庭や事業所などに送るまでの間、貯めておくところです。

本市では、山崎山や雨壺山などに配水池を設けていますが、高いところに配水池があると、高低差を利用して水を送り届けることができます。平地に配水池があると、24時間ポンプで水を送り続けなければなりません。また、事故などでポンプが止まると、すぐに水が出なくなってしまいます。高いところに配水池を設けると、水が減った分だけポンプで水を揚げればよいので効率が良く、またポンプが止まったときでも、貯めてある水を使いきるまでは断水することがありません。

今回完成した2号配水池は、阪神大震災をもたらした地震にも耐えられる構造を持ち、また、送配水管にもすべて耐震管を使用しています。万一、壁に亀裂が入って漏水しても、水が斜面に流れ出ないよう周囲に高さ60㎝の水止め壁を設けています。南部配水池が完成したことで、大きな地震などの災害が起こっても、すぐに断水することなく、水道水の安定供給を保つことが期待されます。

今後も計画的に施設の整備を進めます

本市の水道は、昭和33年に給水できる人口を3万2千人、1日の最大給水量を8千㎥として始まり、その後拡張を続けてきました。平成12年度末現在の給水人口は10万7、985人、水道普及率は99・6％となり、ほぼ全市域への給水が可能になっています。現在は、「第5次水道拡張事業計画」に基づいて、平成28年度に予想される給水人口11万8、700人、1日の最大給水量6万8、800㎥に対応できるよう整備を進めています。

今後も、市民の皆さんが安心して飲める「安全でおいしい水の安定した供給」を基本理念とし、自然環境の保護、経営の健全化に配慮しながら、災害など緊急時にも対応できるよう施設の整備拡充に努力していきます。

荒神山から見た南部配水池（手前が新しく完成した2号池）

問い合わせ先
㊢水道部工務課
☎22-1411（内線276）

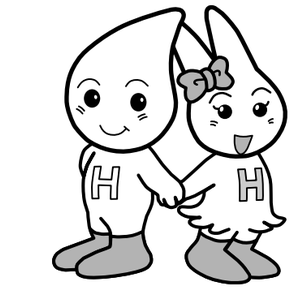

彦根市水道部マスコットキャラクター
ウォー太くん（左）とみずきちゃん

水道水は安全です

悪質な家庭用浄水器の訪問販売にご注意を！

悪質な家庭用浄水器の訪問販売については、「広報ひこね」でこれまでも注意を呼びかけてきましたが、最近もなお、家庭を訪問する業者があるようです。水道水の検査のようなことを行い、水質に問題があるかのような説明をして、家庭用浄水器を販売するとのことですが、市が浄水器を販売したり、販売を委託することはありません。

市は、法律に基づいて安全な水道水をお届けしています。

また、市の職員が家庭を訪問して水道の検査をするときは、職員証をお見せするなど身分を明らかにしますので、どうぞご確認ください。

問い合わせ先　㊢水道部大藪浄水場☎22-3324

マイク＆カメラ

市民インタビュー室

次回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
㊢情報政策課広報係 ☎22-1411（内線431）

「手作りの水餃子で楽しく交流」

徐 冬英さん（西沼波町）

中国では旧暦のお正月を「春節」と呼び、特に盛大に祝います。今年は2月12日が旧暦の元日でしたが、仕事や勉強のために日本に来ている中国人は、お正月でもなかなか里帰りできません。そこで、春節に先立って、1月20日に行われた「春節交流会」（彦根市日中友好協会主催）で、彦根に住む中国人や市民の人たちと新年のお祝いをしました。

私は、彦根で太極拳を教えていますが、趣味で料理もします。交流会では、市民や留学生たちと朝から中国の家庭料理をつくり、集まった約70人に食べてもらいました。みんなでおいしいものを食べ、歌を歌って、とても楽しく過ごしました。

彦根に住むようになって、10年余りたちますが、人々の礼儀正しさ、正直さ、優しさにはいつも感心します。日ごろ太極拳教室などで接する日本人の皆さんが、私は大好きです。

中国人は一般に明るく大らかな性格で、日本人に気に入ってもらえる良いところがたくさんあると思います。両方の良いところを生かして、国対国でなく、人と人として交流できるといいですね。みんな一人の「世界人」なんですから。

「さあ、召し上がれ」と徐さん▶

▼餃子の皮は、麺棒で延ばして作ります（市民会館の料理教室で）

▲駆け足をするように跳ぶ「ダブルダッチ」

◀上段左から竹下真智代さん、誠さん、諒さん、下段左から綾香さん、綾香さんの友だちの加藤那留美さん

「家族でいい汗をかきました」

竹下真智代さん（西今町）

私たち家族は、スポーツが大好きで、スキーやバドミントンなどをみんなでするのが楽しみです。1月20日に彦根市民体育センターで行われた「第1回フレッシュスポーツデー」では、子どもから大人まで楽しめる「ニュースポーツ」がたくさん紹介され、子どもといっしょにいい汗をかきました。

ロープを2本使ってするなわとび「ダブルダッチ」。一見難しそうですが、指導員にていねいに教えてもらい、飛ぶことができました。ほかにも、「スマイルボウリング」、「ソフトバレーボール」、「ラージボール卓球」といった種目を和気あいあいと楽しみました。

4月からは学校が週5日制になるとのことで、家族でスポーツをする機会が増えそうです。「フレッシュスポーツデー」は2、3月の第3日曜日（「家族ふれあいサンデー」）にも開催されるそうです。この機会に、参加されてはいかがですか？

3月・4月は火曜日も 午後7時まで 業務を行います

市民課・保険年金課の窓口

市では、毎週木曜日に市民課と保険年金課窓口の業務時間を延長しています。3月と4月に限り、木曜日に加えて火曜日も業務時間を延長します。どうぞご利用ください。

業務時間を延長する日・時間

▼毎週木曜日（祝日は除く）午後7時まで

※3月と4月に限り、毎週火曜日も同様に業務時間を延長します。

業務の内容

▼住民票や戸籍に関する各種証明書の発行

▼転出届や転居届など住民異動届の受付

▼印鑑の登録の受付と印鑑登録証明書の発行

▼国民健康保険、老人医療、福祉医療、児童手当に関する業務

対象となる窓口

▼市民課窓口（市役所1階④番窓口）

▼保険年金課窓口（同⑤番窓口）

※市役所正面玄関および東側出入り口は、午後5時45分に施錠します。午後5時45分以降は西側（県湖東合同庁舎側）出入り口をご利用ください。

※支所・各出張所では取り扱いません。

問い合わせ先　市民課☎㉒14　11番内線121番、市保険年金課☎同内線136番

春の大掃除をしましょう

春の大掃除の季節となりました。日ごろ掃除のできていないところを掃除したり、畳やじゅうたんを上げるなどして、住まいの環境を清潔にしましょう。

実施期間　3月1日㈮～同31日㈰
実施区域　全市域

ごみを収集に出すときは、正しい分別にご協力ください。また、大量のごみが出た場合は、自ら市清掃センター（野瀬町）に搬入くださるようお願いします。

搬入時間　月～金曜日（祝日は除く）の
9:00～12:00、13:00～16:15

問い合わせ先　市清掃センター☎22-2734

ご覧ください

農業委員会委員選挙人名簿

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっています。

この名簿は、2月23日㈯から3月9日㈯まで、市選挙管理委員会事務局（市役所4階）で縦覧できます。

詳しいことは、同事務局☎22-1411（内線462）へ。

お試しください 無料です おでい肥料

市衛生処理場では、し尿を処理するときに発生する微生物などを、脱水・高温乾燥した「おでい肥料」を、無料で提供しています。この肥料は、肥料取締法に基づいて国に登録しており、窒素・リン酸が豊富に含まれる、優れた有機肥料です。

※乾燥用燃料には、環境に負荷の少ない低イオウ（LS）A重油を使用しています。

肥料置き場（下の図参照）は常に開放しています。袋、スコップなどを持参のうえ、いつでも、どれだけでも自由にお持ち帰りください。多量に必要な人は、配送もします。

問い合わせ先　市衛生処理場☎㉔2497番

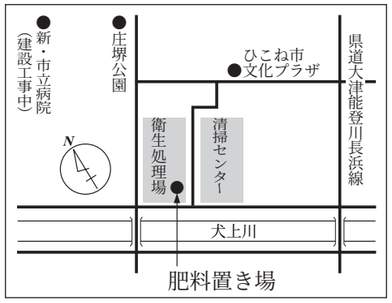

私も使っています

前川　博さん（松原町）

「安心して使える有機肥料ですね。使い始めて10年以上になります。ジャガイモ、サトイモ、タマネギ、ブロッコリー、カブラ、ネギなどに与えています。配送も無料でしてもらえるのでありがたく使っています。」

イウカさんの OLÁ, HIKONE！

（olá［オラ］＝ポルトガル語で「こんにちは」）

第7回　2月と言えばカーニバル！

皆さんこんにちは、イウカです。

彦根では、2月がいちばん寒いと聞きました。私の母国ブラジルは日本とは反対に南半球にありますので、今が夏の盛りです。日本の夏にさまざまなお祭りが行われるように、ブラジルでも暑い2月といえば祭りです。そう、世界的に有名なCarnaval（カーニバル）の季節です。

◆カーニバルの宗教的な意味

Carnavalは大昔のエジプトやギリシャ、ローマの豊饒祭から来ていて、中世にキリスト教の祭日となったそうです。今日、世界的に有名なCarnavalとしては、イタリアのベネチア、アメリカのニューオーリンズ、ドイツのケルンのものがあります。これらは宗教的というよりも、世俗的な面が強く感じられます。

宗教的な意味を考えてみましょう。Carnavalを日本語にすると「謝肉祭」です。Carnavalのお祝いが終わるとEaster（キリスト復活祭）までの40日間、Lent Season（四旬節＝キリストが荒野で断食した40日間になぞらえたもので、この間肉食を断つもの）が始まります。つまり、Carnavalは、肉食を断つ期間の前に、食物となる「肉」に「感謝する」お祭りなのです。厳格にカトリックの伝統を守る地域では、Mardi Gras（告解火曜日＝謝肉祭の最後の日）という行事も行います。

これら一連のキリスト教祭事は、教会が定める宗教のカレンダーに従って行うため、毎年日が違うんですよ。ちなみに今年の告解火曜日は、2月12日でした。

リオのカーニバル

◆最近のカーニバル事情

Carnavalは内外の観光客にとても人気が高く、1990年代以降、観光事業としてMicareta（本来の季節以外の時期に行うCarnaval）が流行しています。最近では毎月のように、ブラジルのどこかでMicaretaが行われているようです。

Carnavalといえば、最も有名な「リオのカーニバル」を連想する人が多いでしょうが、テレビなどで見ることができるリオ・デ・ジャネイロ市街の様子は、Carnavalのごく一部に過ぎません。ブラジルでは国中、それぞれのまちに固有のCarnavalがあり、パーティやパレードや衣装コンテストなどがあります。さまざまなイベントには自由に参加することができます。特に北東地方の各州都には、独特なお祝いの方法（曲やダンスや服装など）があります。

◆私にとってのカーニバル

私の大学時代、学生たちにいちばん人気があったのは、ミナス州にある世界遺産のまちOuro Pretoのカーニバルでした。また、私が3歳から5歳ぐらいのときに経験した、サンパウロ州の田舎、人口3,000人ぐらいの小さな町のCarnavalも強く印象に残っています。その町には祖母の家があり、いとこたちや伯父さん、伯母さんといっしょにバレリーナやハワイ風の衣装を着て、町の公民館で開かれる親子向けのパーティによく遊びに行きました。サンバを踊らなくても、Carnavalはすごく楽しくすごせるイベントなのです。

ポルトガル語・最初の一歩

今回から、簡単なポルトガル語を紹介していきたいと思います。

ポルトガル語の母音は、ほぼ日本語と同じようにa＝あ、i＝い、u＝う、e＝え、o＝お と発音します。ですから、日本人はすぐに読めるようになります。

まず、ブラジル人と初対面のあいさつをしましょう。初めて会う人には、自己紹介をしますね。

Olá!（こんにちは。）
Meu nome é …（私の名前は…です。）
Muito prazer!（初めまして、どうぞよろしくお願いします。）

笑顔は、辞書のいらない世界共通語です。笑顔で"Olá!"と声をかけあいましょう。きっと温かい心が伝わって、お互いにいい気持ちがすると思いますよ。

それでは皆さん、Tchau、até o mês que vem!（さよなら、また来月）

（彦根市国際交流員　上甲イウカ）

募集

世界の料理「スリランカ」
―作る楽しみ　食べる喜び―

〈日時〉3月16日(土)午前10時～午後1時30分　〈場所〉市民会館料理教室　〈内容〉カレー作りを通して、スリランカの人と交流を深めます。また、香辛料や食事のマナーについてのお話もしていただきます　〈定員〉20人（先着順）　〈参加費〉1、100円　※彦根市国際協会会員は1、000円　〈持ち物〉エプロン、ふきん　〈申込期間〉2月20日(水)～　〈申込・問い合わせ先〉彦根市国際協会事務局（市民会館内）☎㉒1411番内線590番　※毎週火曜日は休館です

早春の草花観察会

〈日時〉3月21日(祝)午前10時～午後2時　※天候により屋外での観察は中止することがあります　〈場所〉鳥居本地区公民館周辺　※午前9時50分までに同公民館駐車場に集合　〈内容〉早春に芽吹く植物を観察し、野草の調理をします　〈持ち物〉筆記用具、おにぎりなどの軽食、水筒、あれば剪定ばさみ、山菜掘り、ナイフなど　※動きやすい服装でお越しください　〈定員〉40人（先着順）　〈参加費〉無料　〈申込受付〉2月20日(水)～　〈申込・問い合わせ先〉快適環境づくりをすすめる会事務局（㊢生活環境課内）☎㉒1411番内線172番

彦根水泳連盟水泳教室

〈期間〉4月10日(水)～平成15年3月の毎週水・金曜日午後6時～同7時　〈場所〉県立彦根総合運動場スイミングセンター（松原町）　〈対象〉幼稚園年少～中学生　〈定員〉50人程度（申込者多数の場合は抽選）　〈入会金〉5、000円（スイミングキャップ、保険料、事務費など）　〈受講料〉月額5、000円　〈申込受付および抽選会・説明会〉3月3日(日)午後1時30分から県立彦根総合運動場会議室で受付を行い、申込者が定員を大きく超えた場合は同2時から抽選会を行います　※受講希望者は認め印と入会金、4月分受講料、健康保険証の写しを持ってきてください　〈問い合わせ先〉彦根市水泳連盟（久木弘司方）☎㉘0088番

募集します

レストラン・売店 一括営業者
理容店営業者

市立病院

市立病院の移転新築に伴い、新病院（八坂町）内でのレストラン・売店の一括営業者および理容店営業者を募集します。

※営業開始日は、新病院の開業と同時（7月1日(月)）の予定

応募希望者は、現市立病院庶務課（3階）で配布している募集要項に従い、応募してください。

受付期間　2月15日(金)～3月1日(金)

※営業者の決定は、応募書類に基づき営業者選考委員会で行い、応募者に通知します。

応募・問い合わせ先
市立病院事務局庶務課☎22-6050（内線354）、FAX26-0754

相談

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
法律相談	3月1日(金) 18:30～20:30	ひこね燦ぱれす	電話による予約制（受付は、2月24日(日)午前8:30から先着3人） ひこね燦ぱれす☎26-7272
	3月4日(月) 13:00～15:00	福祉保健センター	予約制（受付は、2月18日(月)午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
都市景観相談	3月6日(水) 9:00～12:00	㊢都市計画課（市役所2階）	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください ㊢都市計画課☎22-1411（内線254）
人権相談	3月6日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ㊢人権推進課☎22-1411（内線373）
中小企業労働相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 9:00～15:45	湖東合同庁舎（旧・彦根県事務所）	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所（㊢湖東地域振興局内）☎23-2064
総合労働相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 9:00～17:00	彦根労働基準監督署（南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階）	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内）☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00～22:00	（電話による相談）	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080

催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
彦根市公民館大会	2月23日(土) 13:00～16:40	南地区公民館（甘呂町）	テーマ：地域住民の生きがいとふれあいを深める公民館活動の充実と活性化 内容：利用者サークル（中地区公民館、鳥居本地区公民館）の発表 講演「生涯学習の楽しみ」田中次朗（たなか じろう）さん 市内8地区公民館利用者の作品展示 参加費：無料 ㊢教育委員会生涯学習課☎24-7971
和紙折り紙教室	2月24日(日) 13:30～	自然の布館よりーな ☎23-2035	テーマ：梅ねがい 講師：野村和子（のむら かずこ）さん 材料費：800円 持ち物：はさみ、定規、ボンド 定員：30人（先着順。あらかじめ電話でお申し込みください）
講演会「健康自衛時代」	3月2日(土) 13:30～		テーマ：自分の健康は自分で守る 講師：薬剤師・栄養士　本庄滋華子（ほんじょう しがこ）さん 入場料：無料（お茶の接待があります）
楽しいおはなしとひなまつりのつどい	3月2日(土) 14:10～	市立図書館 ☎22-0649	内容：かげ絵…あおくんときいろちゃん 紙しばい…ひなまつりこびと ひなまつりにちなんだ工作 ※はさみ、のりを持ってきてください 参加費：無料 出演：ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	3月9日(土) 14:10～		内容：ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費：無料 出演：ひこね児童図書研究グループ
第8回ジャパンカップビーチボール選手権びわこ大会	3月9日(土)9:00～ 同10日(日)8:30～	彦根市民体育センターほか	内容：全国から301チームが参加し、男女各5部に分かれて選手権を争います ※ビーチボールとは…ビーチボールを用い、バレーボールとバドミントンのルールをミックスした独自のルールによる競技です 観覧料：無料 びわこ大会実行委員会事務局☎0748-52-5379

動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月前半】　市立図書館☎22-0649

日・曜日	駐車場	時間
1日(金)	宮田町山田神社	11:00
	農協鳥居本支店	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(土)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地中央部	15:00
5日(火)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
6日(水)	清崎町ばんば	13:20
	川瀬馬場町農協観光前	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
7日(木)	多景保育園横	13:20
	長曽根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
8日(金)	楡公民館	13:30
	昭和アルミ茂賀ハイツ	14:20
	広野会館	15:10
12日(火)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
13日(水)	農協福満種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オーミ緑化造園	15:00
14日(木)	西清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日
3月前半
4日(月)、11日(月)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

ありがとうございました

平成13年度実績額

一般募金	**16,775,559**円
歳末たすけあい募金	**5,822,643**円

赤い羽根募金
共同募金会彦根支会

し尿収集予定日　3月前半

彦根市事業公社　☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

1日(金)　和田、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、正法寺、野田山、平田(大沢)、西今(松田団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、城町二丁目
4日(月)　芹、外、里根、幸、太平団地、野田山、湖上平地蔵、平田(大沢)、西今(松田団地)、栄町一丁目、栄町二丁目、長曽根
5日(火)　外、里根、幸、原西団地、西沼波(東部)、地蔵、野田山、小泉、本町二丁目、本町三丁目、城町一丁目、池州、芹橋二丁目
6日(水)　安清、芹川(北・南・大仏・千鳥ケ丘)、小泉、戸賀、本町一丁目、中央、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目、中藪一丁目、中藪二丁目
7日(木)　山之脇、開出今蔵の町団地、小泉、大藪、河原二丁目、芹橋一丁目、三津屋、中藪(西・南)、中藪一丁目、中藪二丁目
8日(金)　開出今蔵の町団地、八坂東団地、開出今団地(第1・3部)、大藪、大藪団地、金城団地、西今、野瀬、三津屋
11日(月)　開出今団地(第1・3部)、後三条(第1・2区)、長曽根南、平田(北・中・南・西)、西今、野瀬、宇尾、三津屋、八坂北
12日(火)　後三条(第2・3区)、平田(北・中・南・西)、西今、宇尾、須越、戸賀団地
13日(水)　後三条(第3・4区)、中央、平田(北・中・南・西)、岡、開出今、竹ケ鼻、須越、稲枝地区(西)
14日(木)　佐和、立花、元、尾末、西沼波(本郷・住宅・出屋敷)、大堀、竹ケ鼻、甘呂、須越、稲枝地区(西)

こちら 健康情報局

No. 8

「メンタルヘルス」って何？

市健康管理課　保健婦　西村広美

いたり肺炎になったりするように、ストレスにさされ続ければ、こころやからだも弱り、ひどくなれば病気になってしまいます。つまり、本人の意思や気力の問題ではなく、ある種の状況下では、だれもがこころの病にかかる可能性があるのです。からだ同様、こころの健康も定期的にチェックし、こころが不調なときは、早めに対策を立てることが大切です。

◆ストレスをコントロールしよう

メンタルヘルス（精神保健）は、こころの健康管理を意味する言葉です。メンタルヘルスの知識がいくらあっても、本人やその人の周囲の人に具体的に対応しようという意識がなければ、こころの健康を守ることは難しくなります。

まず、こころの健康もからだの健康と同じように重要であるという認識を持ち、こころの不調の早期発見に努めることから始めましょう。

ストレスの経過には、図のように三つの段階があります。こころやからだが発する注意信号に素直に従い、休養をとるなどして早めにストレスをコントロールする対策をとりましょう。

▼来月のテーマは「結　核」

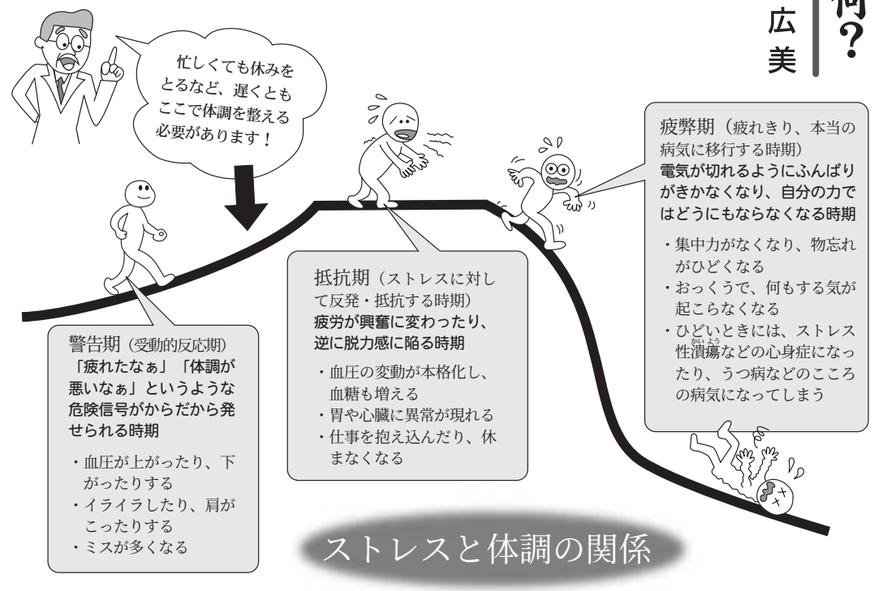

ストレスと体調の関係

宝塚歌劇団宙組彦根公演

日時　5月12日(日)　14：00～／18：00～（2回公演）

演目　ミュージカル「カステル・ミラージュ～消えない蜃気楼(しんきろう)～」
グランドレビュー「ダンシング・スピリット」

料金　S席6,500円／A席5,500円（全席指定）

右：和央(わお)ようか
左：花總(はなふさ)まり

発売方法
(1)電話先行予約【☎27-5200】
2月23日(土)　9：00～19：00
※1人1公演4枚まで（座席指定不可）
※チケット引き渡しは24日(日)13：00以降
(2)一般発売
2月24日(日)　9：00～
※電話先行予約で残席が生じた場合のみ発売
問い合わせ先　ひこね市文化プラザ
チケットセンター☎27-5200

健康管理だより

お申し込み・お問い合わせは
市健康管理課（福祉保健センター内）
☎24-0816　FAX24-5870

こんにちは

寺村拓夢(たくむ)ちゃん　10か月・日夏町

桂田葵衣(あおい)ちゃん　10か月・小泉町

子育て公開教室

－第7回－

日　時　2月28日(木)　10：00～11：00
場　所　福祉保健センター
対　象　全乳幼児とその保護者
内　容　兄弟のつきあいかたを考えよう
講　師　心理判定員
定　員　20組（申込者多数の場合は抽選）
申込期限　2月25日(月)
※電話で申し込んでください。

パパ・ママ学級

日　時　3月5日(火)　13：30～16：00
（受付は13：30～13：40）
場　所　福祉保健センター
対　象　妊婦とその配偶者
内　容　妊娠・出産のメカニズムについて、妊婦体験、沐浴(もくよく)指導
講　師　保健婦、助産婦、看護婦
申込期限　3月1日(金)
※電話で申し込んでください。

すくすく相談

☆母子手帳をお持ちください。

●身体計測
日程・対象
3月7日(木)　4か月～1歳未満児
3月14日(木)　1歳以上の児
※図書館職員などによる絵本の開き読みなどもあります。
3月28日(木)　4か月未満児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
場　所　福祉保健センター
時　間　9：30～11：00

●身体計測・個別相談（9：30～11：00）
3月15日(金)　東山会館
3月26日(火)　広野会館
3月27日(水)　稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子手帳をお持ちください。

日　時　3月22日(金)　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場　所　福祉保健センター
対　象　6～8か月児とその保護者
（集団指導）

3月の乳幼児健康診査

場　所　福祉保健センター

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	12日(火) 19日(火)	平成13年11月生	13：00～14：00
10か月児	13日(水)	平成13年　5月　1日～17日生	
	20日(水)	5月18日～31日生	
1歳6か月児	8日(金)	平成12年　9月　1日～16日生	
	15日(金)	9月17日～30日生	
2歳6か月児	7日(木)	平成11年　9月　1日～12日生	
	14日(木)	9月13日～30日生	
3歳6か月児	11日(月)	平成10年　9月　1日～16日生	
	18日(月)	9月17日～30日生	

※昨年4月から次のとおり変わっていますので、ご注意ください。
●1歳6か月児健診は、原則として第2・第3金曜日になりました。
●2歳6か月児健診は、原則として第2・第3木曜日になりました。
●2歳6か月児健診では、内科診察がありません。

場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

4か月児	27日(水)	平成13年11月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00
10か月児	27日(水)	平成13年　5月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。
※2歳6か月児健診では、歯みがき教室がありますので、歯ブラシとコップをお持ちください。
※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

けんこう相談

●保健婦による相談
（9：30～11：00）
3月1日(金)　福祉保健センター
※痴呆(ちほう)相談〈予約制〉
3月5日(火)　老人福祉センター
3月8日(金)　福祉保健センター
3月12日(火)　ハピネスひこね（馬場一丁目）
3月15日(金)　福祉保健センター
3月15日(金)　東山会館
3月26日(火)　広野会館
3月27日(水)　稲枝地区公民館
※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

●栄養士による相談
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。
（9：00～11：50）〈予約制〉
3月22日(金)　福祉保健センター

●歯科衛生士による相談
（9：30～11：30）〈予約制〉
3月28日(木)　福祉保健センター

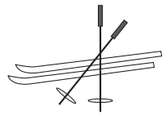

ハローベビー教室

●赤ちゃんサロン
日　時　3月26日(火)　10：00～11：30
（受付は9：50～10：00）
場　所　福祉保健センター
対　象　2・3か月児とその保護者
内　容　子育てに関する情報交換や友達づくりをしましょう

献血

－成分献血－

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くてすみます。

日　時　3月28日(木)
10：00、11：00、13：00、14：00、15：00
（各4人ずつ、計20人）
場　所　福祉保健センター
※予約制です。3月15日(金)までに市健康管理課へ申し込んでください。

発行：彦根市役所　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　「広報ひこね」は、再生紙を使用しています。

乗っていない自動車・軽自動車・バイク

廃車・名義変更などの手続きはお早めに

「もう乗っていないのに」、「他人に譲ったのに」――以前所有していた自動車の税金の納付書が送られてきて驚いた経験を持つ人もあるのではないでしょうか。

その場合、次のような心当たりはありませんか。

①業者などに下取りに出した
②知人などに譲った
③故障、事故、車検切れなどで放置している

自動車税や軽自動車税は、毎年４月１日現在登録されている所有者に課税されます。上の①～③に当てはまる場合でも、名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

こんなとき、登録に関する手続きが必要です

《譲渡や下取りに出したとき》

◆車やバイクを知人に譲ったり、業者に下取りに出したとき、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認するとよいでしょう。

《乗らなくなった車やバイクがあるとき》

◆故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクがあるときは、その理由が発生した日から15日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままですと、登録されている所有者に課税されますので注意が必要です。

《現在名義変更や廃車などの手続きが必要な車やバイクがあるとき》

◆知人に譲ったり業者に下取りに出した際、相手方に手続きを依頼されることがありますが、名義変更や廃車の手続きが４月２日以降になりますと、４月１日現在登録のある元の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きは、４月１日までに済ませてください。

名義変更・廃車などに関する問い合わせ先
▼自動車、126cc以上のバイク＝
近畿運輸局滋賀陸運支局☎077-585-7251
▼軽自動車＝
軽自動車検査協会滋賀事務所☎077-585-7103
▼125cc以下のバイク、小型特殊自動車（テーラー、トラクター、乗用コンバインなど）＝
㊢税務課☎22-1411（内線203）

例年、３月後半は、それぞれの窓口がたいへん混雑します。長時間お待たせしてご迷惑をおかけすることになりますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

税に関する問い合わせ先
▼自動車税…㊢湖東地域振興局税務課☎27-2206
▼軽自動車税…㊢税務課☎22-1411（内線203）

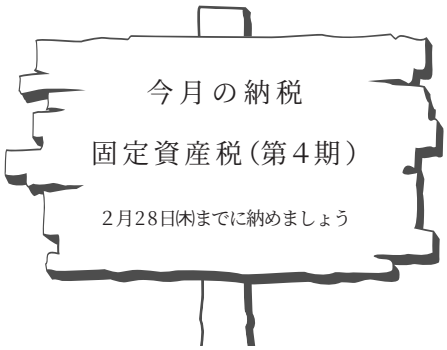

平成13年１月１日から同12月31日までの間に売買、交換、贈与などにより取得した土地の合計面積が彦根市内で5,000㎡以上となる場合は、特別土地保有税の申告が義務付けられています。２月28日㈭までに、㊢税務課（市役所２階）へ申告してください。

申告について詳しいことは、同課☎㉒1411番内線207番へ。

表紙のことば

平松さん（中村商家保存館前で）

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、㊢情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411（内線431）へ気軽に連絡してください。

平松信吉（のぶきち）さん（船町）

私が小学校に通っていたのは大正時代のことです。現在の駅前お城通りから、コンビニエンスストアと信用金庫の間を北に入った通りが、当時の通学路でした。

約80年も昔のことですから、その通りにあった建物も、多くが取り壊されたり、建て替えられたりしています。時代とともにまちの景観が変化するのは当然のことですが、少しさびしくもあります。その中で、当時と変わらぬ風情を醸し出しているのが昔の酒屋さんの建物です。

平成11年に国の登録有形文化財に指定され、「中村商家保存館」として一般にも公開されているとのことです。雪の中にたたずむ様子は、いつまでもみんなの財産として残していきたいという気持ちを強くさせます。